

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 栗井会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 熊本市東区八反田 1 丁目 9-2

(3) 設立認可年月日 平成 7 年 7 月 11 日

(4) 設立登記年月日 平成 7 年 7 月 19 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
		記載省略

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	あわい眼科	熊本市東区八反田 1 丁目 9-2	無床

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 10 月 24 日 令和 3 年度決算の決定

令和 5 年 8 月 21 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

" 令和 5 年度の借入金額の最高限度額の決定

(9) その他

特になし

様式 2

法人名 医療法人社団 栗井会
所在地 熊本市東区八反田1丁目9-2

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 5 年 8 月 31日現在)

1. 資 産 額	262,652 千円
2. 負 債 額	163,287 千円
3. 純 資 産 額	99,365 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		29,144
B 固 定 資 産		233,508
C 資 産 合 計 (A + B)		262,652
D 負 債 合 計		163,287
E 純 資 産 (C - D)		99,365

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 栗井会
所在地 熊本市東区八反田1丁目9-2

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 8 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	29,144	I 流 動 負 債	10,108
II 固 定 資 産	233,508	II 固 定 負 債	153,179
1 有 形 固 定 資 産	137,191		
2 無 形 固 定 資 産	245	負 債 合 計	163,287
3 そ の 他 の 資 産	96,072	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	89,365
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	99,365
資 産 合 計	262,652	負 債 ・ 純 資 産 合 計	262,652

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 粟井会
所在地 熊本市東区八反田1丁目9-2

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和4年 9月 1日 至 令和5年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	193,636
2 事業費用	221,453
本来業務事業損失	27,817
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	27,817
II 事業外収益	14,372
III 事業外費用	403
経常損失	13,848
IV 特別利益	162
V 特別損失	0
税引前当期純損失	13,686
法人税等	81
当期純損失	13,767

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人格理番号

法人名 医療法人社団 栗井会
所在地 熊本市東区八反田1丁目9-2

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表 者である法人	南あわいコンタ クト(注)1	熊本県熊本市	30,455	診療材料の卸・ 事務派遣	診療材料の購 入・事務委託 (注)2	診療材料の購 入・事務委託 (注)2	25,297	買掛金・未払金	2,083

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 当法人理事長 栗井 調己 の子が代表取締役である法人。

(注)2. 南あわいコンタクトからの診療材料の購入や事務委託に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末現金払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 栗井会

理事長 栗井 嗣己 殿

私は、医療法人社団 栗井会の令和 4 会計年度（令和 4 年 9 月 1 日から令和 5 年 8 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 10 月 23 日

医療法人社団 栗井会

監事 